

渇水調整協議会における決定事項について（宮川水系）

1. 概要

宮川については、5月の降雨量が平年比3～4割程度、6月において1割程度（6月20日現在）と極端に少なく、農業に必要な水が補給できなくなるおそれがあることから、本日、宮川渇水調整協議会を開催し、住民等関係者に節水の協力を要請するとともに、次の事項を決定しました。

【宮川渇水調整協議会】

- (1) 6月22日0時から農業用水は35%節水、水道用水は自主節水とする。
- (2) 宮川ダムにおけるかんがい容量7,500千m³による補給ができなくなった時点で、6月30日まで2,600千m³の範囲で宮川ダムの発電貯留量の一部を農業用水として融通を行う。
- (3) 協議会関係者間の情報交換を密にする。

2. 解禁 指定なし

3. 配布先 三重県政記者クラブ、第二県政記者クラブ

4. 問い合わせ先

国土交通省中部地方整備局三重河川国道事務所
副所長 瀬古 眞一（せこ しんいち）
河川占用調整課長 鈴木 良（すずき りょう）
〒514-8502 津市広明町297
電話：059-229-2218 FAX：059-229-2231

河川に関する情報はインターネット、携帯端末サイトでもリアルタイムで確認できますのでご利用ください。

〈国土交通省 川の防災情報〉

インターネットURL <http://www.river.go.jp/>

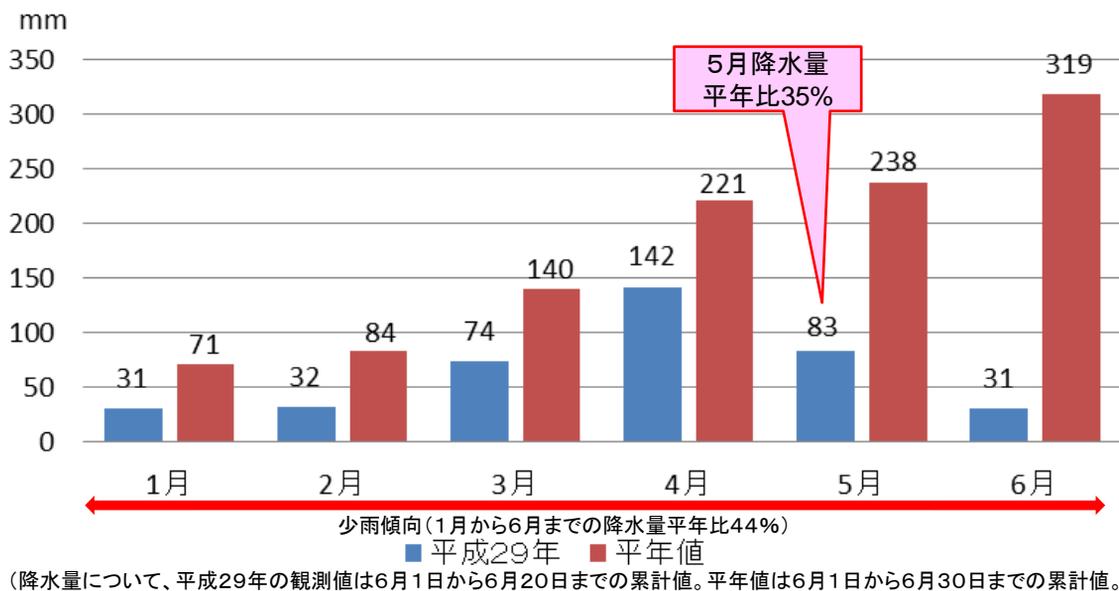
（QRコード）

携帯端末サイトURL <http://i.river.go.jp/>

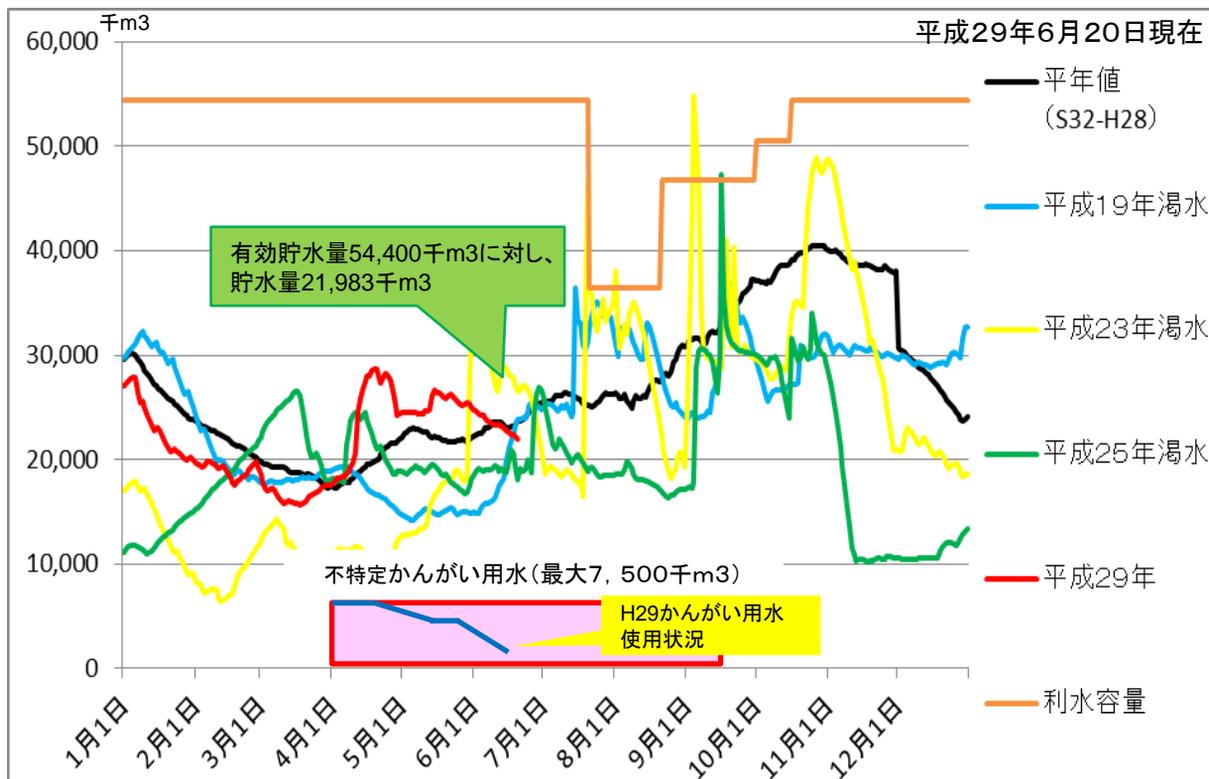


宮川水系上流部の雨量観測地点における降水量

宮川ダム地点雨量観測所降水量(三重県多気郡大台町宮川)



宮川ダムの貯水容量図



宮川水系雨量観測所地点位置図

